



せたがや一人歩きSOSネットワーク



ご高齢の方（認知症状のある方等）や障がいのある方などが、一人歩き中に道に迷うなど行方がわからなくなった際に、ご家族や介護者等からの依頼に基づき、地域の協力者の方々にその方の特徴（服装・写真など）をメール配信し、早期の安全確保を目指すネットワークの取り組みです。

※このネットワークのご利用に際しては、**事前登録**をお願いいたします。



利用登録について

お近くの地域社協事務所又は社協地区事務局にて『せたがや一人歩きSOSネットワーク事業登録届』にご記入ください。

※メール配信の際、写真添付をご希望される方はご持参ください。

協力者について

※協力者は、社協の事業協力をいただいている地域住民の方々です。

『せたがや一人歩きSOSネットワーク協力者登録届』にご記入頂き、地区担当職員にお渡しください。その際、登録証を交付いたします。（事前登録制）

登録後、社会福祉協議会より『テストメール』を配信いたします。

※メール受信するために、設定が必要になる場合があります。

—実際の活動（ながれ）—

- ①『SOSメール』の配信があった場合は、買い物や散歩などの外出の際に行方不明者の早期安全確保にご協力いただきます。日常生活（お買い物やお散歩）の中で『気にかけて』頂き、早期発見にご協力ください。
- ②ご本人を見つけた場合は、警察（110番）と社会福祉協議会にご連絡いただきます。 ※メール配信時間は、**午前7時～午後7時**です。

通報・利用に関する問い合わせ

行方不明の際の連絡は、**24時間365日**受付可能です

※ただしメールSOS送信時間は、午前7時～午後7時までとなります。

03-5429-2206



社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会 地域社協課 調整係

※午後5時15分以降は、社会福祉協議会が委託しております夜間受付センターに転送となります。

Q. せたがや一人歩きSOSネットワークはどんな事業ですか？

A. 認知症の症状があると、家の中や外を歩き回るといったことがあります。ご本人にとっては、**目的**（〇〇のお店に行きたい、生まれた場所に帰りたい、など）があり、歩いています。

その途中で道に迷ってしまい、帰宅できないなどに際し、ご本人の安全を早期に確保する住民相互の支えあいのネットワークが『せたがや一人歩きSOSネットワーク』です。

Q. どうして一人歩きが危険につながるのでしょうか？

A. 一人歩きしている方は、知らない間に長距離を歩いたり、脱水症状や衰弱が見られる場合もあります。交通事故に巻き込まれる危険もあります。ケガをしていても気づかずにいることも多く、時に命に関わる場合もあります。

Q. 一人歩きしている方を見つけた場合、どのような対応をしたら良いですか？

- A. ①まず、やさしく声をかけてみてください。ご本人と確認できたら見守ってください。
②長時間歩いていることも考えられるので、体調などに気を配ってください。
③自宅などの連絡先がわかればご家族への連絡をお願いいたします。連絡先が不明な場合は、表記の連絡先又は警察（110番）へ連絡をお願いします。

【世田谷区の取組みをご紹介します】

高齢者見守りステッカーをご利用ください

認知症により外出先から自宅に帰れなくなるなどの不安がある方を対象に、登録番号と高齢者安心コールの連絡先を記載しているステッカーを配付します。

事前に、氏名や住所のほか緊急連絡先などを区へ登録していただくことで、緊急時に警察などからの照会に迅速に緊急連絡先へ連絡することができます。

1. 対象者 以下の(1)、(2)をすべて満たす方

(1) 区内に住民登録のある方。

(2) 要介護1以上の認定を受け、認知症により外出すると戻れないことが「ときどきある」や「常にある」状態の方。

2. 申込方法

高齢者安心コールへお問い合わせください。該当する方には、申請書を送付します。

※申請書は、区のホームページからもダウンロードできます。

高齢者安心コール 電話：03-5432-1010

FAX：03-5432-1030

【担当部署】

世田谷区 高齢福祉部 高齢福祉課 事業担当

電話 03-5432-2407 FAX 03-5432-3085



高齢者見守りステッカー

見守りステッカーを靴や衣服、杖など身の回り物のどこかに貼付けておきましょう。高齢者の方が、外出先から自宅に帰れず、警察などに発見されたとき、迅速に緊急連絡先に連絡することができます。

緊急時には、登録した内容を確認から警察などに情報提供します。
（※この申請書は各区の緊急連絡先へ連絡先を記載し、送付します。）

（申込）
① 区内に住民登録のある方
② 要介護1以上の認定を受け、認知症により外出すると戻れないことが「ときどきある」や「常にある」状態の方。

【貼付】見守りステッカー 一人20枚

【印刷】印刷料

【登録内容】住所、氏名、性別、生年月日、電話番号、緊急連絡先(2名)

お申し込み・お問い合わせは、
高齢者安心コール
電話 **03-5432-1010**
FAX **03-5432-1030**

24時間365日対応

（世田谷区）世田谷区高齢福祉部 高齢福祉課 TEL 5432-2407 FAX 5432-3085